財務省第2入札等監視委員会 令和3年度第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和4年4月26日(火) 東北財務局7階第一会議室		
委員	委員長 成 田 由加里 (公認会計士) 委 員 髙 木 龍一郎 (学校法人東北学院 常任理事) 委 員 木 村 史 彦 (東北大学 会計大学院 院長)		
審議対象期間	令和3年10月1日(金)~ 令和3年12月31日(金)		
抽出案件	4件	(備考)	
競争入札(公共工事)	0.14	契約件名: (R03)多賀城住宅(三)(11号棟ほか)量水器取替工事 契約相手方:株式会社羽根川設備工事(法人番号1370001005869) 契約金額:9,240,000円 契約締結日:令和3年11月29日 担当部局:東北財務局	
	2件	契 約 件 名:(R03)東小白川住宅ほか1住宅量水器取替工事 契約相手方:株式会社後藤工業(法人番号6390001004360) 契 約 金 額:4,796,000円 契約締結日:令和3年10月11日 担 当 部 局:東北財務局山形財務事務所	
随意契約(公共工事)	一件	_	
競争入札(物品役務等)	2件	契 約 件 名:インボイス制度に関する新聞記事下広告掲載業務 契約相手方:株式会社東日本広告社(法人番号1370001009977) 契 約 金 額:9,473,200円 契約締結日:令和3年12月23日 担 当 部 局:仙台国税局	
	211	契約件名:確定申告用封筒3種の刷成 契約相手方:株式会社豊栄堂印刷所(法人番号4370001006030) 契約金額:6,138,925円 契約締結日:令和3年10月4日 担当部局:仙台国税局	
随意契約(物品役務等)	一件	_	
応礼(応募)業者数1者関連	2件	※(R03)多賀城住宅(三)(11号棟ほか)量水器取替工事に同じ ※確定申告用封筒3種の刷成に同じ	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問		回答
	次葉のとおり		次葉のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

口

答

【事案1】

契 約 件 名: (RO3) 多賀城住宅(三) (11号棟ほか)

量水器取替工事

契約相手方:株式会社羽根川設備工事

(法人番号1370001005869)

契 約 金 額:9,240,000円 契約締結日:令和3年11月29日 担 当 部 局:東北財務局

【事案 2 】

契約件名: (R03)東小白川住宅ほか1住宅量水器

取替工事

契約相手方:株式会社後藤工業

(法人番号6390001004360)

契約金額:4,796,000円 契約締結日:令和3年10月11日

担 当 部 局:東北財務局山形財務事務所

(事案1・事案2を合わせて審議)

事案1の入札参加者数が1者であり、同種工事である事案2の4者と比べると少ないが、理由は何か。

事案1について、閑散期の発注を検討しなかっ たのか。

事案2について、落札率が低い要因は何か。

事案2について、落札率が事案1よりも低いが、 低入札価格調査を実施しなかった理由は何か。 多数の業者に入札参加していただくよう、11者に 声掛けを実施したが、不参加の業者からは「年度末 まで予定が埋まっている。」などと聞いており、工 期が繁忙期となる令和4年3月までであったため、 入札に参加しなかった業者が多かったものと考え ている。

当初、閑散期である令和4年4月の発注を計画していたが、令和3年5月に別発注した同種工事において、部材の調達遅延が発生したことにより、増額変更契約を締結して仮の量水器を設置せざるを得なかったことを踏まえ、不測の支出が発生しないよう、急遽、令和3年度に前倒しして発注したものである。

契約相手方からは「企業努力により部材の調達費用を抑えられたほか、工事場所が事業所に近いため、他の業務等の合間で施工できる。」と聞いており、業務の効率化による経費削減などにより、低めの落札価格となったことが要因と分析している。

低入札価格調査の対象は、予算決算及び会計令に おいて、予定価格が1千万円を超える工事等と定め られており、事案2の予定価格は1千万円以下のた め、調査の対象外となっている。

回答

【事案3】

契約件名:インボイス制度に関する新聞記事下

広告掲載業務

契約相手方:株式会社東日本広告社

(法人番号1370001009977)

契 約 金 額:9,473,200円 契約締結日:令和3年12月23日 担 当 部 局:仙台国税局

東北地区に本社のある業者が参加しているようだが、これまで東京などに本社のある大手企業が 参加することはなかったのか。

東京などに本社のある大手企業のほうがより安価な調達を行うことが可能と想定するが、東北地域の競争参加資格に限定している合理的な理由はあるか。

予定価格は、どのように設定しているのか。

過去の入札でも、東北地方に本社のある業者のみの参加であり、東北地域以外に本社のある業者の参加はない。

東北に拠点がなくとも、東北地域の競争参加資格を有していれば参加可能であり、東北地区に本店所在地がある業者との制限があるものではない。

業者への市況等を聴取し、算定している。

【事案4】

契約件名:確定申告用封筒3種の刷成契約相手方:株式会社豊栄堂印刷所

(法人番号4370001006030)

契 約 金 額:6,138,925円 契約締結日:令和3年10月4日 担 当 部 局:仙台国税局

一者応札となった要因は何か。

【総評】

(事案3・4)

前例にとらわれることなく、応札業者を広く求めるような工夫をしていきただきたい。

過去の入札での応札業者数はどうだったか。

(事案3)

予定価格の算定に当たり、過去の実例を参考に しながら商慣習を加味し、より適切な算定に努め ていただきたい。 不参加であった業者への聴取では、納入数量に対して納期がタイトであるとか、外注費が嵩むため、落札可能な金額の算定ができないとの意見があり、これらが一者応札の要因と考えている。

過去3か年は2者、その前年は4者の参加であった。